

お客様各位

## 修理および調査品の返却時のお願い

株式会社イワキ



弊社に修理品および調査品をご返却頂く場合は、輸送中の液漏れによるトラブル、ポンプ分解時の安全および環境汚染の防止から、下記事項を遵守して頂きます様お願い致します。

### 記

#### 1. 修理品および調査品の洗浄及び発送時の液・オイル洩れの措置

ご返却して頂く修理および調査品の接液部(接ガス部)には、残液(付着物も含む)が無い様に、ご使用液を抜き十分に洗浄をして頂いてから、ご返却ください。また、運送中のトラブルを避ける為、接液部(接ガス部)の開口部には閉止フランジ等の養生をして下さい。

また、内部にオイルを使用している修理および調査品については、オイルが洩れない様な措置を講じて下さい。製品によっては、横倒しにより二次的な故障原因となる場合があります。ご不明な場合は、ご注文先または弊社営業担当へお問合せ下さい。

#### 2. 危険液の除去処置

次の液については、特別な除去処理をお願いします。

- ・ 水質汚濁防止法に定められた有害物質を含む液
  - ・ 水質汚濁防止法に定められた排水汚染物質を含む液
  - ・ 劇薬、爆発性液、有毒ガスを発生する液、強い悪臭を発生する液、強酸、強アルカリ液
- また、出来ましたら「SDS」の情報も頂きますようお願いいたします。

#### 3. 危険液除去証明書の添付 <ご面倒でもご返却時には全て「危険液除去証明書」の添付をお願いします。>

残液の除去は、お客様の責任において実施して頂き、「危険液除去証明書」を記入の上、修理および調査品の返却品に添付して下さい。または、弊社担当営業にご連絡ください。

#### 4. 危険液除去証明書が添付されていない時の対応

「危険液除去証明書」が添付されていない場合は、お客様にご連絡させて頂き、内容を確認させて頂くことがあります。なお、危険液の除去が確認できない場合や弊社で処理ができない場合は、そのまま修理および調査品を、お客様にご返送させて頂く場合もありますので、予めご了解下さい。

お客様には、お手数をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を頂けます様お願い致します。

株式会社イワキ 宛

### 危険液除去証明書

	ポンプ型式	MFGNo.	使用液
1			
2			
3			

会社名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

上記記載の修理品および調査品について適切な洗浄および措置を講じた事を証明する。

記入日 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_